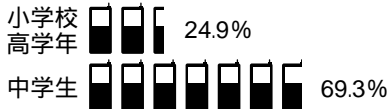


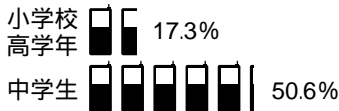
携帯電話に関するアンケート調査結果

携帯電話を持っている

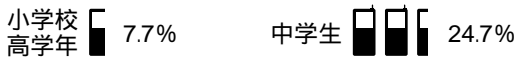


保護者の51.2%が携帯電話は不必要と回答

長時間（1時間以上）携帯電話を利用する



午後10時以降に携帯電話を利用する



家庭内で携帯電話の利用ルールがある



フィルタリングサービスを利用している



有害サイトを見たことがある



メールのいじめで嫌な思いをしたことがある



携帯電話を持たない運動の推進

保護者の皆さんへ
携帯電話の危険性を理解し、持つ必要があるかどうかを家庭で話し合しましょう。
やむを得ず携帯電話を持たせる場合は、家庭のルールを決め、機能を最小限にし、必ずフィルタリングを設定するなど、保護者の責任で安全・安心に使わせましょう。

小・中学生の皆さんへ
携帯電話の危険性を正しく理解し、本当に持つ必要があるかどうかを考えましょう。
どうしても携帯電話を持つ場合は、家庭のルールやマナーを守り、安全・安心に使いましょう。

地域の皆さんへ
家庭や学校と連携して、携帯電話を持たない運動を推進しましょう。

小・中学校は
小学校低学年から情報モラル教育を行います。
学校への携帯電話の持ち込み禁止を徹底します。

市は
市PTA連合会と連携して、家庭のルールの例やチェックリストの作成などを行います。
家庭の日などでノーケータイデーを推進します。
携帯電話についての親学出前講座などを開催します。
学校裏サイトやネット上のいじめなどの監視を行います。

宮っ子すくすくノーケータイプラン

小・中学生には 原則として携帯電話を 持たせないようにしましょう

携帯電話を持つ小・中学生が増える中で、携帯電話の長時間利用や深夜利用による生活習慣の乱れ、有害サイトへのアクセスにより事件に巻き込まれるなど、重大な問題が起きています。市では、「宮っ子すくすくノーケータイプラン」を策定し、社会全体で携帯電話を持たない運動を進めていきます。

小・中学生の
携帯電話の利用実態

市では、平成20年2月に、市内の小・中学生や保護者を対象に携帯電話利用に関するアンケート調査を行いました。その結果、長時間や深夜時間の利用、また、有害サイトへのアクセスやいじめの道具として携帯電話が使用されている実態がある一方、家庭内での携帯電話の使用ルールや有害サイトを見えないようにするフィルタリングの利用は十分に行われていないなどの実態が明らかになりました。

携帯電話を持たない
取り組みを進めます

市では、平成18年8月より、小・中学校への携帯電話の持ち込みを原則禁止にするとともに、小・中学生への情報モラル教育や保護者への啓発などに取り組んできました。しかし、今回のアンケート調査の結果により、小・中学生の携帯電話の使用に伴うさまざまな問題がより明確になったことから、小・中学生の携帯電話に関する基本的な考え方を取り組みについてまとめた「宮っ子すくすくノーケータイプラン」を策定しました。

このプランでは、小・中学生には、原則として携帯電話を持たせない。持たせる場合には、保護者の責任で安全・安心に使わせる。

この2つを基本的な考えとして掲げ、市・小中学校・保護者・地域が連携をとりながら、社会全体で携帯電話を持たない運動に取り組んでいきます。

☎ 学校教育課 ☎ (632) 2734

本文中に費用などの記載がないものは、原則として無料
HP ホームページ、☑ Eメールアドレス